

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和7年7月1日

山 口 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		阿東徳佐、阿東嘉年 阿東篠目、宮野、中尾 徳地引谷、仁保上郷	無	令和7年度～令和11年度	阿東ゆうきの会
		○		下小鯖、徳地引谷	無	令和7年度～令和11年度	おさば有機農業研究会
		○		陶、名田島、鑄銭司、 江崎、黒川、小郡上郷 仁保中郷、佐山	無	令和7年度～令和11年度	山口市南出荷組合
		○		秋穂二島、吉田、下小鯖	無	令和7年度～令和11年度	山口市中央学校給食 出荷組合
		○		佐山、深溝、徳地伊賀地、 徳地上村、徳地島地、徳地堀	無	令和7年度～令和11年度	山口南部かえるグループ
		○		徳地堀、徳地上村	無	令和7年度～令和11年度	とくちエコ農法研究会
		○		仁保上郷、仁保下郷 仁保中郷	無	令和7年度～令和11年度	仁保地区環境保全型 農業推進部会
		○		陶	無	令和7年度～令和11年度	中河原環境保全型農 業研究会